

中央区環境行動計画 2018 の進捗評価(令和元年度)

平成 30 年度からスタートした「中央区環境行動計画 2018」について、学識経験者等(学識経験者、区内事業者および区民)ならびに中央区職員で構成される「中央区環境行動計画推進委員会」において、令和元年度の取組状況の進捗評価を行いました。

5つの基本目標における評価項目※を4つの基準(基準1・基準1-2・基準1-3・基準1-4)に分類し、採点しています。(別紙「中央区環境行動計画 2018 評価基準」参照)

また、基本目標における評価項目中、学識経験者等が重要と考える項目を回答するアンケートを実施し、その結果、5つの基本目標において重要度が高いと回答された上位4項目を中心にそれぞれの評価状況と、区が今後どのように施策に取り組むべきか説明します。

※評価を行う内容を明確化するため、基本目標の個別指標と方向性(中央区環境行動計画 2018 第3章 P38)を文章化し、評価項目と位置付けています。また、評価の客観性を向上させるため、可能な限り定量的・持続的データを活用しています。そのため、個別指標と評価項目の記載が異なることがあります。(基本目標2については「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」、「中央区分別収集計画」との整合を図るため、個別指標から修正を加えています。)

基本目標 1 低炭素社会

全 11 項目の平均点数は 2.9 です。

※	評価項目	H30実績	R元実績	増減	点数	基準	
1	区内における温室効果ガス排出量を減らす。※1 (二酸化炭素排出量を減らす)	2,154 千t-CO2	2,112 千t-CO2	-1.95%	4	1-4	1.24%削減
9	区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす。 (資源エネルギー庁公表・設備導入状況データ)	9,047 kw	9,037 kw	-0.11%	2	1	5%増減
3	区内の事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量を減らす。※1	877 MJ/m ²	878 MJ/m ²	0.11%	2	1	5%増減
11	「中央区の森」事業を推進する。 (整備面積を拡大する)	46.7 ha	46.7 ha	0.00%	2	1	5%増減

※「中央区環境行動計画2018」個別指標の番号(以下項目番号も同様)

※1H30実績は平成28年度、R元実績は平成29年度の確定数値

No.1 区内における温室効果ガス排出量の削減 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.9 区内における再生可能エネルギー導入容量の増加 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

二酸化炭素排出量は、近年減少傾向にあります。再生可能エネルギーの導入容量は太陽光発電設備減少の影響で前年より減少しています。区が率先して環境に配慮した行動を積極的に実践していくとともに、区民・事業者による再生可能エネルギー導入を促進していく必要があります。

No.3 区内事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量削減 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりもエネルギー消費量が増加しており、省エネルギー診断の推奨やエネルギーマネジメント機器の普及促進により、エネルギー消費の最適化を図る必要があります。

No.11 中央区の森事業 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

令和元年度は、令和2年度に向けた新協定地について檜原村と協議を行うとともに、平成30年度に協定地として拡大した矢沢地区において新たに森林整備を開始するなど、森林保全事業の拡充を図っています。

今後とも、区民等に対しては、森林を守り、育てる大切さを知ってもらうよう、幅広く事業の周知に努めていく必要があります。

基本目標 2 循環型社会

全7項目の平均点数は3.1です。

	評価項目	H30実績	R元実績	増減	点数	基準	
1	区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）を減らす。	111,363 t	107,581 t	-3.40%	4	1-4	0.98%削減
3	事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。	708g	549g	-22.46%	4	1-4	0.36%削減
4	容器包装廃棄物の回収量を増やす。※	5,692 t	6,117 t	7.47%	4	1-4	1.78%増加
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）を減らす。	293g	352g	20.14%	1	1-4	1.74%削減

※容器包装廃棄物・・・スチール製、アルミ製、ガラス製および飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、発砲スチロール製食品トレイなどのプラスチック製容器包装

No.1 区内ごみ量 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

家庭ごみ・事業系ごみとも前年度よりもごみ排出量が減少しました。家庭ごみについては、「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」ごみ減量目標の計画基準年に対する目標値（7.4%増）に対して3.1%の増と目標を達成しましたが、事業系ごみについては、目標値（4.3%減）に対して（0.4%減）となり目標を達成できませんでした。区民に対しては、引き続きごみ減量・資源分別の取組を呼びかけるとともに、事業所に対しては、立入検査による排出指導の充実や啓発冊子などによる分別の徹底の周知などによりさらなるごみ減量・資源分別を図っていく必要があります。

No.3 従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも一人当たりの排出量が減少しているのは、事業所においてもごみ減量意識が高まっていると共に、組織的な努力の現れと言えますが、多くの事業所を有している本区では、引き続き、ごみの減量・資源化を推進していく必要があります。

No.4 容器包装廃棄物 ★8名中4名の委員が重要な取組であると回答しています。

回収量は、前年度より順調に増えていますが、パンフレット等により、ごみと資源の分け方や出し方をわかりやすく周知していくとともに、燃やすごみとして多く排出されているプラスチック製容器等の資源分別の徹底を図っていく必要があります。

No.2 家庭ごみ1人1日当たりの排出量 ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも一人当たりの排出量が増加しています。これは、「中央区一般廃棄物処理基本計画」の改定(令和3年3月)のため、令和元年度に行った「中央区ごみ排出実態調査」で、区収集ごみに含まれる家庭ごみの比率が、前調査(平成26年度)時に比べ増加(燃やすごみ46%→57.1%、燃やさないごみ45.5%→58.1%)したためです。参考までに、平成26年度(次頁4行)

調査の比率で算定すると1人1日当たりの排出量は減少(平成26年334.6g→令和元年度288.3g)し、前計画の中間目標(令和2年度299.7g)を達成しています。今後もさまざまな情報発信を通じて、一人一人のごみ減量意識を高め、発生抑制・再使用を重視したライフスタイルへの転換を促進することで、さらなるごみの減量を図っていきます。

#区収集ごみ量：区が収集したごみ量で、家庭から排出されたごみ(家庭ごみ)と、ごみ排出日量が50kg未満の小規模事業者が有料ごみ処理券を貼付して排出したごみの総量です。

区内ごみ量：区内で排出されたごみ量で、区収集ごみと、区内事業所から排出され、廃棄物処理業者により清掃工場や最終処分場に持ち込まれたごみの総量です。

基本目標3 自然共生社会

全11項目の平均点数は2.5です。

	評価項目	H30実績	R元実績	増減	点数	基準	
1	公園数を増やす。	57 園	57 園	0.00%	2	1	5%増減
2	街路樹の本数を増やす。	6,841 本	6,782 本	-0.86%	2	1	5%増減
7	河川水質の環境基準を達成する。 (3河川1運河※1のBOD、COD※2)	4件	4件	全件達成	4	1-2	全件達成
4	区施設の緑化を推進する。 (屋上緑化の施設を増やす)	33件	34件	3.03%	3	1	5%増減

※1 河川水質調査を行っている5河川中3河川に環境基準が定められている。

※2 BOD、COD…河川の汚れ度合いを示す代表的な指標

No.1 公園数 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

今年度の進捗はありませんでした。新たな土地の確保が難しい本区においては、再開発事業等に合わせた新設・拡充に努めるとともに、自然環境に配慮しながら、地域ニーズに対応した整備を進めていく必要があります。

No.2 街路樹 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

街路樹の適正配置により本数は減少しましたが、道路改修や再開発事業に併せて、中低木や植樹フェンスによる緑の多層化・連続化を図るとともに、地域ニーズに対応した特徴ある樹木を植栽し、緑のネットワークの拡充を図っていく必要があります。

No.7 河川水質 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度同様、各地点において、環境基準を全て達成しました。今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.4 区施設の緑化推進(屋上緑化) ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度から1件増加しています。今後とも、区施設の新設・改修等に併せた屋上の緑化に努める必要があります。

基本目標4 安全安心な社会

全15項目の平均点数は2.9です。

	評価項目	H30実績	R元実績	増減	点数	基準	
7	低騒音舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	82,998 m ²	96,110 m ²	15.80%	3	1-3	50%増減
1	遮熱性舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	70,010 m ²	79,639 m ²	13.75%	3	1-3	50%増減
6	自動車排ガスの環境基準を達成する。(7地点)	6件	7件	全件達成	4	1-2	全件達成
	自動車騒音の環境基準を達成する。(11地点※1)	10件	11件	全件達成	4	1-2	全件達成
8	大気環境基準を達成する。(5大気質※2)	4件	4件	非達成 1件	3	1-2	全件達成

※1 R元から調査地点数を11地点へ変更

※2 測定を行っている6大気質中、5大気質に環境基準が定められている。

No.7 低騒音舗装 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.1 遮熱性舗装 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

低騒音舗装、遮熱性舗装ともに、順調な取組状況と言えます。

今後とも、交通騒音の低減やヒートアイランド現象の緩和などの環境改善に向け、「環境にやさしい道路の整備」を計画的に進めるとともに、往路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等により事業を推進していく必要があります。

No.6 自動車排ガス調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

自動車騒音調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

自動車排ガス調査は前年度から1件増加し、環境基準を全て達成しました。自動車騒音調査においても、環境基準を全て達成しました。

今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.8 大気汚染調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度と同様、5大気質のうち環境基準の非達成が1件(光化学オキシダント)ありました。

今後とも、大気汚染の実態を適切に把握し、調査結果を区民等に幅広く周知していく必要があります。

基本目標5 学びと行動の輪

全7項目の平均点数は2.9です。

	評価項目	H30実績	R元実績	増減	点数	基準	
4	環境情報センター事業を推進する。 (総来館者数を増やす)	30,337人	29,663人	-2.22%	2	1	5%増減
	環境情報センター事業を推進する。 (講演会・講座等参加者数を増やす)	13,402人	12,701人	-5.23%	2	1-3	50%増減
2	中央エコアクト(事業所用)を推進する。 (認証件数を増やす)	83社	90社	8.43%	4	1	5%増減
5	まちかどクリーンデーを推進する。 (参加登録数を増やす)	266件	270件	1.50%	3	1	5%増減
6	緑化ボランティアを推進する。 (参加人数を増やす)	878人	979人	11.50%	4	1	5%増減

No.4 環境情報センター総来館者数 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

環境情報センター講演会・講座等参加者数 ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

平成25年6月の開設以来、成長期を経て一時的な落ち込みはあったものの、平成28年度から年3%程度の増加傾向が続いていましたが、令和元年度は令和2年2、3月から新型コロナウイルス感染拡大による影響のため減少しました。今後は直接の来館者増が困難とも予想されるため、各種事業及び展示のオンライン化など充実に図り、区民等の環境問題への関心を高めていくとともに、環境活動の拠点として施設の認知度を高めさらなる利用促進を図っていく必要があります。

No.2 中央エコアクト(事業所用) ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度より件数が増えており、順調な取組と言えますが、制度の趣旨や認証のメリット等に重点を置いた周知活動など、さらなる普及啓発に努めていく必要があります。

No.5 まちかどクリーンデー ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも参加登録者数は増え、地域における美化活動が広がっているとと言えます。今後とも、区のおしらせ、ホームページ等を通じて、マンション入居者や事業者に対する周知に努めるとともに、イベント、観光目的等の来街者に対しても、まちの美化に協力を求めていく必要があります。

No.6 緑化ボランティア ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度より参加人数は増えており、順調な取組と言えます。今後とも、区民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援し、プロアクティブ・コミュニティの確立に向けて、区民・事業者・地域と区のパートナーシップを構築していく必要があります。